

治山計画（保安林改良）作成委託業務仕様書

平成19年11月

高知県

治山計画（保安林改良）作成委託業務仕様書

1.（適用範囲）

- （1） この仕様書は、治山計画（保安林改良）作成委託業務に適用する。
- （2） 契約図書及び特記仕様書に記載された事項については、この仕様書を優先するものとする。
- （3） 治山計画（保安林改良）作成委託業務を実施する場合の土木設計委託契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他の必要な内容を定め、もって契約の訂正な履行を図るためのものである。

2.（目的）

治山計画（保安林改良）ヒアリング資料とする。

3.（管理技術者）

- （1） 受注者は、治山計画（保安林改良）作成委託業務における管理技術者を定め、契約書及び仕様書等に基づき治山計画（保安林改良）作成委託業務に関する一切の事項を処理するものとする。
- （2） 管理技術者は、森林整備業務に従事した期間が3年以上ある者又はこれと同程度以上の知識を有する者。

4.（業務内容）

○ 周囲測量

- ① 測量については、保安林改良工事計画箇所の周囲測量を行うものとする。
- ② 測量機器については、コンパス測量及びGPS測量とし、対象地の周囲の所有者又は代理人が立ち会い、施工区域を決定するものとする。
- ③ 測点には、目印となる簡易な杭等を設置し、後の立ち会いで図面により確認出来るようにする。
- ④ 測量業務にかかる刈り開け等については、測量業務の人役に含むため受注者により行うものとする。
- ⑤ 測量にかかる野帳等の資料を整理し、写しを提出する。

○ 標準地調査

- ① 現地で標準地を設定（標準10m×10m以上）を行い、野帳等資料を作成する。
- ② 標準地箇所については、ビニールテープ等で範囲を囲み現地確認の際に確認できるようにするものとする。
- ③ 標準地調査については、森林整備工事技術管理要綱をもとに標準地箇所数を設定し、調査記録する。

- ④ 標準地設置箇所については、発注者側と協議し決定すること。
- 図面及び資料作成業務
 - ① 測量図面については、A4程度のマイラー紙等に図示するものとする。又は、CAD等で作成し、面積を記入したものを紙ベースで作成するものとする。（縮尺については、協議により決定する）
 - ② 現地測量の野帳の写しと、現地で確認できるよう計算書等を作成し提出する。（測点、方位角度、高低角度、斜距離、水平距離について整理する）
 - ③ 平面図については、縮尺1/5,000を標準とし、測量図面を森林基本図上に図示するものとし、A4程度の図面で提出する。（標準地箇所及び写真撮影場所、撮影方向を記入するとともに写真番号を転記する。）

(参考)

写真記号

①

標準地記号

1

- ④ 標準地の写真、林内状況の写真、荒廃地及び荒廃状況、保全対象、計画地の全景について撮影し写真台紙に添付する。（写真枚数10枚程度）
- ⑤ 写真台紙に番号を付け1/5,000の森林基本図に撮影場所を記入する。
- ⑥ 標準地調査データを作成し提出する。

5. (打合せ協議)

打合せ協議については、着手前、中間（進捗が30%～80%）、完了前に行う。

6. (報告書の提出)

(1) 測量図面及び平面図、計算書の提出

測量野帳の写し、測量結果計算書、測量図面（縮尺は協議により決定する）、並びに森林基本図上（1/5,000）に転記したものを紙ベースで提出。（写真撮影場所及び撮影方向を記入するとともに写真番号を転記したもの。）

(2) 施行位置図の提出

1/50,000保安林配備図を使用し、委託箇所が分かるものとする。
（保全対象写真の撮影場所及び撮影方向を記入し、写真番号を転記したもの。）

(3) 写真の提出

各標準地の状況、全景、保全対象、荒廃状況を撮影し、写真台紙に添付したものの（カラー）を提出するものとする。

全景については、施工区域が分かるよう赤線で区分する。

写真は、デジタルカメラ又は、フィルムカメラで撮影するものとし、鮮明な写真を別添写真台紙（様式-1参照）に箇所名を記入のうえ貼り付け提出する。

(4) 現地測量の野帳の写し及び測量計算書を提出する。（様式-2参照）

(5) 本数調整伐実施要件確認表（様式-3参照）を全て記入し提出。

7. (受注者の義務)

受注者は、契約の履行に当たって当該委託業務の意図及び目的を十分に理解したうえで、調査結果のとりまとめを行い提出する。

8. (安全管理)

現地調査を行うに当たり、安全には十分注意し予想される危険に対し十分対策を講じること。

9. (現地調査)

現地調査を行うに当たり、発注者が発行する委託証明書(様式-4)を必ず携帯すると共に身分の確認を求められた場合は委託証明書を提示のうえ、調査の内容を説明し理解を求めること。

理解が得られず退去を求められた場合は、速やかに退去し発注者に状況等の説明を行うこと。

10. (その他事項)

仕様書に明記していない事項については、発注者と協議し決定する。

治山計画(保安林改良)作成委託業務に必要な森林基本図及び保安林配備図等資料については、発注者が用意し配布すること。

本業務の治山事業森林使用承諾書については、平成19年9月12日付け、19高治林489号「森林整備に係る承諾書等の改正について」を参考に発注者が、本業務着手前に整備しておくものとする。また、受注者は本数調整伐の実施要件を確認し(様式-3)を作成するものとする。

各種様式について、調査項目及び内容が記載されているものであれば、発注者との協議により任意の様式で良いものとする。

様式-1

写 真 台 紙

箇所名

A large, empty rectangular box with a thick black border, intended for a photograph. The box is centered on the page and occupies most of the lower and middle portions of the document.

測量計算書

測量箇所:

測点	方位角	高低角	斜距離	水平距離
0				
1				0.00
2				0.00
3				0.00
4				0.00
5				0.00
6				0.00
7				0.00
8				0.00
9				0.00
10				0.00
11				0.00
12				0.00
13				0.00
14				0.00
15				0.00
16				0.00
17				0.00
18				0.00
19				0.00
20				0.00
21				0.00
22				0.00
23				0.00
24				0.00
25				0.00
26				0.00
27				0.00
28				0.00
29				0.00
30				0.00
31				0.00
32				0.00
33				0.00
34				0.00
35				0.00
36				0.00
37				0.00
38				0.00
39				0.00
40				0.00
41				0.00
42				0.00
43				0.00
44				0.00
45				0.00
46				0.00
47				0.00
48				0.00
49				0.00
50				0.00

(様式-4)

委 託 証 明 書

1. 委 託 元 : ○ ○ 林業事務所 (○○課)
2. 委託業者名 : ○ ○ ○ ○
3. 管理技術者 : ○ ○ ○ ○
4. 受 託 期 間 : 平成○○年○○月○○日～平成○○年○○月○○日

※ 上記のとおり平成○○年度治山計画 (保安林改良) 作成委託業務を委託したことを証します。

平成 年 月 日

○○林業事務所長 印

諸注意

1. 受託業務票の返却については、委託業務終了後速やかに発注者へ返納すること。
2. 現地調査にあたり、自動車等の駐車及び調査対象地の出入りについては迷惑にならないよう十分注意すること。
3. 現地調査に当たり、発注者が発行する委託証明書を必ず携帯すると共に身分の確認を求められた場合は委託証明書を提示のうえ、調査の内容を説明し理解を求めること。

理解が得られず退去を求められた場合は、速やかに退去し発注者に状況等の説明を行うこと。
4. 交通規則を厳守し、安全運転に努めること。
5. 現地調査を行うに当たり、安全には十分注意し予想される危険に対し十分対策を講じること。